

令和5年度特別区職員経験者採用 試験・選考 事務(ICT)を開始します!

経験者採用試験・選考

(1)採用職種

事務(職務名:ICT)

(2) 主な受験資格

- ・日本国籍を有する人で、昭和38年4月2日以降に生まれた人
- ・民間企業等における職種に関連した業務従事歴が下記の年数以上ある人

【1級職】 直近10年中4年

【2級職(主任)】 直近14年中8年

【3級職(係長級)】 直近18年中12年

(参考:令和4年度受験資格一部抜粋)

※満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限ります。

※【1級職】は、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象とします。複数の民間企業等での経験は通算できません。

【2級職(主任)】は、1年以上の期間について、複数の民間企業等での経験を通算できます。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有することが必要です。



(3) 試験の内容【1・2・3級職共通】

試験内容

試験内容		
1次試験	教養試験 (一般教養についての五肢択一式)	20題必須解答 内訳:知能14題・知識(社会事情)6題
	論文試験	ICT論文 ※ ICTをテーマとして経験や知識を問う論文1題
2次試験	口述試験	人物、職務経験及び職務に関連する知識等についての個別面接

ICT論文例題(イメージ)

デジタル化の進展とセキュリティ対策について、あなたのこれまでの職務経験を簡潔に述べてから、職務経験や専門的知識を踏まえ、採用区分における立場として論じてください。

(4) 情報系資格保有者への点数加点

独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験に合格している受験者には一定点の加点を行います。

※ITパスポート試験を除く。

※受験資格等の詳細は、令和5年6月下旬発表予定の「特別区職員経験者採用試験・選考案内」で公表しますのでご確認ください。

特別区では、区民の利便性を高めるため、行政のデジタル化を推進しています。

事務(ICT)職はICTに関する知識やデータを活用した政策立案の他、各種システムの導入・管理等を行い、特別区のデジタル化を支えます。

区民のより豊かな暮らしの実現を目指して、ぜひ私たちと一緒に働きましょう!